

## 博士学位論文審査要旨

申請者：新井浩子（早稲田大学非常勤講師）

論文題目：社会教育における生活記録の系譜

申請学位：博士（教育学）

審査員：主査 矢口徹也 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 博士（教育学）

副査 村田晶子 早稲田大学文学学術院教授

副査 小林敦子 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 博士（教育学）

副査 辻智子 北海道大学大学院教育学研究院准教授 博士（学術）

### 1 本論文の目的

本論文は、社会教育における生活記録について、戦前から戦後に至る系譜を跡づけ、その教育的意味を検証したものである。

第二次世界大戦後、社会教育は国民の自己教育、相互教育活動として説明された。社会教育において生活記録は、自らの生活を書き、他の学習者と話し合うことによって、人々が生活の中で直面する問題を他者と共有して解決する力を培う学習方法として位置づけられてきた。生活記録に関する先行研究には一定の蓄積があるが、社会教育の観点から、戦前からの系譜を踏まえてその特性を解明しようとする研究は、充分にはなされてこなかった。

本論文では、明治期からの学校教育の普及とその後の生活綴方教育、大正期以降に発展を見せる労働者や農民の自己表現活動、戦時期の生活記録報道運動を検証し、さらに戦後の生活記録運動へのすじみちを確認したものである。

本論文の主たる課題であり、その特色とも言えるのは次の3点である。

(1) 第一点は、社会教育研究において年代、対象、事例ごとに取り上げられてきた生活記録を戦前期から連続して描き出そうとしたこと。社会教育の視点から生活記録の系譜を戦前にまで対象時期を広げ、戦前期・戦時期・戦後期を通じて俯瞰を試みた。

(2) 第二点は、総動員体制期の文化政策として捉えられてきた大日本青少年団の生活記録報道運動について、資料に即して具体的にその内容と意義の解明を試みた。本論文では、明治期以降の学校教育の蓄積、大正期からの労働者や農民による自己表現活動、プロレタリア文学運動が大日本青少年団の生活記録報道運動にどう発展したか、その上で、同運動の戦後への影響を連続的に捉えようとした。

(3) 第三点は、戦後社会教育の方法として、生活記録が定着してゆく過程を明らかにした。先行研究では、地域での実践事例の分析、あるいは戦後の生活綴方教育との関連から生活記録を論じていく傾向があった。本論文では、占領期のグループワーク、共同学習の展開を経て、生活記録が地域のサークル活動、労働組合、さらに社会教育関係団体で広

く取り組まれ、社会教育の学習方法として定着していく過程を究明した。

本論文の目的は、社会教育における生活記録の歴史的系譜を描き出すことにより、それによって人々の生活経験から出発するという社会教育の方法論の意味を確認していくことにあった。

なお、新井浩子さんは、本学教育学研究科博士課程在学中から社会教育の学習方法をテーマとして研究を継続し、教育学部助手、その後は本学で社会教育方法論、生涯学習概論を非常勤講師として担当され、公益財団法人日本女性学習財団で女性の社会教育に実践的に取り組まれてきた。その意味で本論文は、新井さんの社会教育研究と実践の成果を踏まえてまとめられたものでもある。

## 2 本論文の構成

本論文の構成は次の通りである。

### 序 章

1. 本研究の目的
2. 先行研究
3. 本論の構成

### 第1章 作文教育と綴方教育

- 第1節 明治前期の作文教育
- 第2節 国語科綴方と綴方教育
- 第3節 「生活」への着目

### 第2章 生活綴方教育と生活教育

- 第1節 『綴方生活』—綴方による生活教育創造
- 第2節 生活綴方教育運動の発展
- 第3節 生活教育論争
- 第4節 戦時期の綴方教育—国民学校令の綴方規定

### 第3章 労働者・農民と生活記録

- 第1節 労働者・農民の自己表現活動
- 第2節 プロレタリア文学運動における生活記録
- 第3節 1934年以降の生活記録

### 第4章 大日本青少年団の生活記録報道運動

- 第1節 1930～1940年代の社会教育と大日本青少年団
- 第2節 生活記録報道運動の展開
- 第3節 「青少年の生活記録報道を語る座談会」にみる生活記録観
- 第4節 矢川徳光と生活記録報道運動

## 第5章 戦後の生活綴方教育と生活記録

第1節 戦後教育と生活綴方の復興

第2節 戦後の生活綴方と『山びこ学校』

第3節 「おとの生活綴方」への注目

## 第6章 生活記録の地域的展開—戦後山形県の生活記録を事例として

第1節 戦後初期の活動

第2節 生活記録の展開—青年教師と農村青年の交流

第3節 山形県農村青年の生活記録の社会教育的意味

## 第7章 日本青年団協議会の生活記録運動

第1節 生活記録運動開始の経緯

第2節 生活記録運動の推進

第3節 推進活動の実際と地域における課題

## 第8章 女性の自己表現と生活記録

第1節 女性の自己表現をめぐる社会的状況

第2節 生活をつづる会と鶴見和子の生活記録論

第3節 1955年前後における実践の展開

第4節 婦人学級と生活記録—稻取実験社会学級

## 第9章 住民運動と生活記録—文集『スナガワ』と青年団機関紙『いづみ』を事例に

第1節 基地反対運動と生活記録

第2節 文集『スナガワ』の実践

第3節 砂川青年団『いづみ』の実践

## 第10章 戦後社会教育における生活記録の意味とその課題

第1節 運動の停滞と生活記録への批判

第2節 日本生活記録センターの発足

第3節 生活綴方教育と青年教育の転換

## 終 章

## 資 料

1. 生活記録関連年表
2. 全国生活記録文集・グループ名一覧
3. 山形県生活記録文集タイトル一覧
4. 文集『スナガワ』、砂川青年団機関誌『いづみ』目次一覧

## 3 本論文の概要

本論文の概要は次の通りである。

序 章一本研究の目的・先行研究・本論の構成

## 第1章 作文教育と綴方教育

明治から大正期の学校教育における作文・綴方教育について、生活記録への影響という観点から整理した。作文・綴方教育の展開については国語教育、教育史等の分野において多くの蓄積があるが、社会教育における生活記録の教育的意味を考える上で重要な前史と捉え、口語文体による文章表現力育成の制度的、実践的展開を整理した。学校教育の普及、作文・綴方教育を通じたリテラシーの向上は、読み書きを通じて学ぶという教育的認識をもたらし、勤労青年・成人の教育方法として生活記録が成立する前提となった。

## 第2章 生活綴方教育と生活教育

1920～1930年代の生活綴方教育と生活教育の展開について、雑誌『綴方生活』による生活教育、1930年代の生活綴方教育、生活教育論争（綴方教育と生活指導）、戦時下の綴方教育、について考察した。生活綴方教育における生活観、教育観、文集作成の方法は戦後の生活記録に連続していく側面を持っていた。戦時期の政府による弾圧もあって、生活指導と綴方教育の系統性及び科学化の課題は充分に議論されたとは言い難いが、そこでの論点は戦後に連続している点を指摘した。

## 第3章 労働者・農民と生活記録

昭和初期の労働者や農民による生活記録の登場と展開について、農民や労働者の自己表現活動の登場、プロレタリア文学運動の展開、日本プロレタリア作家同盟解散（1934年）以降の活動について、社会教育の観点から検証した。

プロレタリア文学運動では生活記録をプロレタリア文学の大衆化や労働者や農民の組織化の方法として重視した。『信濃毎日新聞』の「農村雑記」は日本プロレタリア作家同盟の解散以降も継続し、生活記録の目的を、①自身の現実及び生活の中に存在する問題を見出す、②人々が生活経験を交換し関係を創り出す、③生活記録を書くことを通じて書き手の生き方を問う、とした。労働者や農民による生活記録の動きは、学校教育における綴方・生活綴方教育と並んで、その後の社会教育における生活記録の基本的枠組みを作った。

## 第4章 大日本青少年団の生活記録報道運動

大日本青少年団の生活記録報道運動について、戦時体制下の社会教育と大日本青少年団、生活記録報道運動の展開、「青少年の生活記録報道を語る座談会」に見る生活記録観、矢川徳光と生活記録報道運動の順で検討した。本章は、社会教育における生活記録の戦前、戦後の接続に関する部分であり、本研究の中核となる章でもある。

大日本青少年団の生活記録報道運動について、①戦前期の学校教育、教育運動等の広い領域で実施されていた生活記録に関する活動が、青少年教育の観点から実施される機会となった、②戦後、社会教育の方法として生活記録が登場する背景となり、戦前の生活記録と戦後の生活記録を繋ぐ接点となった、さらに、③担い手となった人々の戦前、戦後の活動内容、方法とその連続性、という点から検証した。

## 第5章 戦後の生活綴方教育と生活記録

戦後の生活綴方教育と生活記録運動を取り上げ、大人の生活綴方＝生活記録という理解

が定着した過程を、①戦後教育と生活綴方の復興、②戦後の生活綴方と『山びこ学校』、③「おとの生活綴方」への注目、から検証した。生活綴方教育の復興、『山びこ学校』の刊行、清水幾太郎、上原専禄、鶴見和子の主張と論点、日本作文の会の活動を辿りながら、成人の生活綴方としての生活記録の理解が定着した過程を検証した。

#### 第6章 生活記録の地域的展開—戦後山形県の生活記録を事例として

生活記録の地域的展開事例として山形県の青年教育の事例を取り上げ、戦後初期の活動、生活記録の展開、農村青年にとっての生活記録の社会教育的意味について検証した。

山形県では、戦前の生活綴方教育の経験、戦後の地域文化運動や青年団活動（青年学級、共同学習）、『山びこ学校』への注目、復興した戦後生活綴方教育と密接な関係を持ちながら、生活記録が農村青年の社会教育活動として成立したことを明らかにした。山形の生活記録実践では、話し合い活動の出発点としても生活記録が位置づけられており、それは、その後の全国的な青年教育、女性教育の学習内容及び方法にも影響を与えたことを具体的に指摘した。

#### 第7章 日本青年団協議会の生活記録運動

地域青年団の全国組織である日本青年団協議会が1955年から推進した生活記録運動を取り上げ、生活記録運動の経緯、活動内容、青年期教育における生活記録運動の意味について考察した。戦後の地域青年団では、IFEL（教育指導者講習会）によりグループワークが導入され小集団学習が普及したが、青年団体での具体的な学習方法については模索が続いていた。生活記録は、共同学習の課題を解決する方法として提唱された。すなわち、青年期教育の二重構造と勤労青年教育のあり方が議論される中で、自身の生活や経験を書くことが、地域の青年が生活の中で直面する問題を言語化し他者と共有する力を培い、主体的な学習活動の担い手となる方法として位置づけられたことを確認した。

#### 第8章 女性の自己表現と生活記録

本章では、生活を綴る会と鶴見和子の生活記録論、1955年前後の実践の展開、婦人学級における生活記録の導入と普及について検討した。

1950年代の生活記録の中で主婦や母親が書くことに積極的に取り組み、女性が書くことを社会的に認知させる契機を作ったのが鶴見和子と「生活をつづる会」であった。鶴見は「自分の生活についてはつきり考え、発言し、行動できる人間になる」ために「何でも話しあえる」人間関係を構築することを目標とした。

生活記録が社会教育の方法として注目されていく1950年代は、占領政策により停止されていた婦人教育政策が再開する時期とも一致し、婦人学級の全国的な開設は、女性の学習方法として生活記録が普及する要因となった。戦後の女性解放と婦人参政権の実現により、女性の自己決定の重要性が社会的にも認識されるようになったが、戦後も「主婦」層を含め、多くの成人女性の自己表現の機会は極めて少なかった。本章では学習方法としての生活記録の普及の経緯と共に、成人女性の教育機会に果たした生活記録の役割を確認した。

## 第9章 住民運動と生活記録—文集『スナガワ』と青年団機関紙『いづみ』を事例に

本章では、住民運動と生活記録の関係について事例を取り上げて考察した。1950年代に生活記録が注目されていく過程は、住民運動の教育的側面として社会教育の意味が検討され始めた時期でもあった。ここでは、東京都砂川町で行われた米軍立川飛行場の拡張反対運動（砂川闘争）の事例を取り上げ、基地反対運動と生活記録、砂川中学校の生徒の作文集、青年団機関誌等をもとに、地域における生活記録の可能性と課題について検討した。成人を主な学習者として行われる社会教育は、主権者教育、政治教育と密接に関連するものである。社会教育における生活記録を進める際に、地域での政治的課題が顕在化した事例、論点として検討されている。

## 第10章 戦後社会教育における生活記録の意味とその課題

生活記録運動がもっとも隆盛した1955年前後までを確認した前章までを踏まえ戦後の生活記録運動の停滞要因、社会教育における生活記録の課題および論点を整理した。生活記録運動の停滞と生活記録への批判、日本生活記録センターの発足と活動内容、当時急速に進みつつあった勤労青年教育をめぐる変化についても検証している。

社会教育における生活記録批判の背景には、問題解決学習論と系統学習論の対立があり、①直接経験できない社会構造や歴史的観点の理解、②経験の普遍化における科学及び学問知の必要性、③認識における学習目的及び記録の意味、④書く際の認識視点と方法論及び対象理解の方法等の課題が指摘されている。これらは、生活記録を社会教育の学習方法として定置するための課題であり、社会教育の現代的論点でもあることが指摘されている。

## 終章

以上の考察を踏まえて、筆者は本論文の結論を以下のようにまとめている。

### (1) 明治以降の綴方教育、大正期からの労働者、農民の自己表現活動、生活綴方教育、プロレタリア文学運動について

明治期からの読み書き能力の普及は、文字の読みから作文、さらに子どもの自己表現、綴方の教育的意味への注目につながり、文章を「書く」、「読む」ことにより学ぶという教育的認識が成立した。1930年代の生活綴方教育で試みられた教育方法は、教育観、生活の捉え方、文集の作成を含めて戦後の生活記録運動に連続していく側面を持っていた。1920～1930年代の労働者や農民による生活記録は、綴方・生活綴方教育と並んで社会教育としての生活記録の前史であり、戦後社会教育における生活記録の基本的枠組みが成立したと捉えることが出来る。

学制頒布以降の綴方教育、大正期以降に発展を見せる労働者や農民の自己表現活動（労働者文学や農民文学）、その後の生活綴方教育およびプロレタリア文学運動は、戦時期の勤労青少年教育としての生活記録、さらに戦後社会教育における生活記録に結び付くものとなった。

### (2) 大日本青少年団の生活記録報道運動の実態とその社会教育史的意味について

生活記録報道運動は総力戦を支えるための勤労青年の統制運動の側面があり、これまで、

高度国防国家を支えるイデオロギーが具体化された記録と捉えられてきた。しかし、①生活記録を勤労青少年の教育方法として提起し理論化と実践を試みたこと、②その対象が地域網羅団体である青年団員、女子青年団員であり、③多くの男女青年から応募がありその生活記録が全国的冊子に継続的に掲載されたこと、④経験の再構成、生活の中の問題発見と解決、科学的な思考の養成、地方文化重視といった側面が存在し、戦後社会教育における生活記録の普及に結び付いていると考えることが出来る。

また、生活記録報道運動を担った人々と、戦後の社会教育及び生活記録の担い手との連続性は明白であった。運動において指導的役割を果たした矢川徳光、生活記録の目的や書き方を提示した百田宗治、生活記録の教育性や指導方法を担当した国分一太郎、城戸幡太郎、上泉秀信、谷野せつ、生活記録への助言を執筆した金子ていなどは、1920年代から1930年代に綴方・生活綴方、生活教育、教育科学運動、プロレタリア教育・文学運動、農民文学・地方文化運動、産業報国運動・女子労働者の生活指導等へ参加した経験があった。これらの領域では児童、労働者や農民、女性労働者が自らの生活を書き読むという活動が行われており、生活記録報道運動はそれらを踏まえての活動という側面を持つことを明らかにした。

さらに、矢川、国分、百田、城戸は、戦後の生活綴方教育、生活記録運動でイニシアティブを発揮し、谷野は戦後新設された労働省で婦人少年局長に、金子は文部省社会教育局で婦人教育課長に就任しており、戦後の青少年、女性の生活に注目した活動を行い指導性を発揮している。以上は生活記録報道運動が、戦前期の生活記録の取り組み、さらに、戦後の社会教育及び生活記録運動との具体的接点となったことを示すものとなっている。なお、運動の全体においてイニシアティブを発揮した矢川徳光はプロレタリア文学運動が推進した「労農通信」や生活記録について理解する立場にあり、生活記録報道運動において上田進の論稿を紹介した。運動開始当初の生活記録報道運動と労農通信員運動との類似性も指摘することが出来る。

以上から、大日本青少年団の生活記録報道運動は、明治期以降の学校教育および大正期以降の労働者や農民による自己表現活動やプロレタリア文学運動における生活記録を経て、社会教育の具体的な活動として初めて生活記録が登場した事例として捉えることが出来る。また、学校教育から社会・文化・教育運動、戦時期の文化政策まで含む広い領域で実施されていた戦前期における「書くこと」を青少年教育という観点から議論する場を作った。その上で、生活記録報道運動は、社会教育の方法として生活記録が登場する一つの契機となり、戦前の生活記録と戦後の生活記録を繋ぐルートの一つである、と結論づけた。

### （3）戦後、生活記録が社会教育の方法として定着する過程について

生活記録が隆盛した1950年代は社会教育が国民の自己教育、相互教育として再定義され、その学習方法について模索が続いた時期であった。グループワークの普及と共同学習の提倡を経て生活記録運動が注目された。

生活記録が社会教育の方法として定着してゆく具体的な契機としては3点が確認できた。

第一は、大人の生活綴方としての生活記録観が登場した。生活綴方教育の復興、『山びこ学校』の刊行、鶴見和子による「おとなの自己再教育の方法」によって大人の生活綴方＝生活記録という理解が成立し、日本作文の会第一回作文教育全国協議会開催を経て、全国のサークル活動や民間教育の関係者、学校教師等の生活記録関係者のネットワークが形成された。

第二は、青年団において、話し合いを中心とした共同学習の限界性を乗り越えるという点から生活記録が注目され、勤労青年の学習方法として普及する要素となった。背景には、青年学級の法制化問題、共同学習運動の停滞があり、高等学校進学率が高くなかった段階での勤労青年教育体制の模索、教育における問題解決学習と系統学習の関係についての議論、地域教育、政治教育の課題が存在した。生活記録は、地域網羅性を前提とした青年団を学習集団に変革する方法として重視された。

第三点としては、占領政策によって実質的に停止されていた文部省の婦人教育政策の復活があった。生活記録は婦人学級の法制化を契機に、学習方法として導入され、普及した。自己表現や自己主張を抑圧されてきた当時の女性たちにとっては、自らの日常生活を日常の言葉で書く活動は新しい経験であり、書くことが学習課題の発見に結びつくものとして重視された。農村女性の生活記録・文集活動は1960年代以降も継続され、1970年代以降の女性問題学習における話し合いや学習の記録、女性史の書き書き、地域女性史づくり、自分史等の女性の教育、運動に結びついていった。

生活記録運動の停滞とその課題については、経験主義による問題解決学習と社会科学による系統学習との議論があり、そこでの課題は、国民の自己教育、相互教育として出発した社会教育の学習方法として生活記録を位置付けるための課題そのものでもあったことを確認した。

本論文では、明治期からの学校教育における綴方および生活綴方教育、大正期以降に見られた労働者や農民の自己表現活動、戦時期の生活記録報道運動を経て戦後の生活記録運動に至る系譜を跡付け、生活記録が社会教育の学習方法として成立してゆく過程を確認した。それは、学習者が自身の学習課題を発見するという社会教育の課題を系統的に解明していくことでもあった。学校教育とは異なる社会教育の独自性とは、学習者が自ら生活を見つめ直す中で、学習課題を発見してゆくことであり、そこに社会教育における生活記録の意義と課題があった、と結論している。

なお、最後に、今後の研究課題として、以下の2点を自ら述べている。

第一は、戦時期の生活記録実践の実態についてのさらなる解明が必要性であること。特に、1930～1940年代の厚生政策や地方文化運動と生活記録実践の関連、地域レベルでの実践実態、書き手である青年達の戦後における活動状況等、の確認が必要であること。

第二は、1960年代以降の書く学習の展開と学習方法論を詳細に検討し、それに対する生活記録の影響を人的系譜、実践及び理論的側面から検討すること、である。

## 4 総評

本論文は、明治期からの学校教育における綴方および生活綴方教育、大正期以降に見られた労働者や農民の自己表現活動が、戦時期の生活記録報道運動を経て戦後の生活記録運動に至り、社会教育の学習方法として定着した過程を明らかにしたものである。

審査担当者による総評をまとめると次の通りである。

(1) 本研究は、これまでの社会教育研究において年代や地域、主体ごとに研究が進められてきた「社会教育における生活記録の系譜」を戦前期から連続して描き出そうとした挑戦的な論文である。諸資料を幅広く収集・閲覧し（巻末には膨大な資料一覧がまとめられている）、社会教育の視点から「生活記録」「民衆が書く」ことの展開にそくして大きな見取り図を描いた点に最大の功績を見いだすことができる。生活記録の系譜を戦前今まで対象時期を広げ、戦前期・戦時期・戦後期を通じて俯瞰した研究は社会教育研究として初めてのものであり、それ自体、重要なものである。

(2) 本論文において、戦時期の大日本青少年団における「生活記録報道運動」は特に注目される。これまで、生活記録について戦前と戦後の「連續性」は重視されず、その点を留意した研究は少なかった。これに対して本論文は戦時期の生活記録報道運動の実態を資料に即して具体的に示し、「生活記録の戦前と戦後の連續性の接点」として位置づけた。

その意義は特に次の点にある。

①戦時体制下において、満鉄調査部とともに多様な人材が集合したとされる日本青年館の存在を背景に、大日本青少年団での生活記録報道運動を新たな視点から分析している。これまで同運動の目的は、戦時下という制約から高度国防国家建設と銃後活動の推進にあり、生活記録を材料として体制下における望ましい青年像を指導した青年の統制運動という側面から把握されてきた。これに対し本論文では、文字による共励切磋、経験の再構成、生活の中の問題発見と解決、科学的な思考の養成、地方文化重視といった側面が存在したことを探している。その上で、戦時下の生活記録報道運動が、これまでの生活綴方教育、プロレタリア文学運動を引継ぎ、さらに戦後社会教育の生活記録の素地となったという指摘は、社会教育における生活記録に新たな歴史的理解を加えるものと言える。

②また、生活記録報道運動に関った矢川徳光（新興教育研究所）、城戸幡太郎（教育科学研究会）、上泉秀信（大政翼賛会文化部副部長）、百田宗治・国分一太郎（生活綴方教育）、谷野せつ（厚生省労務官）、金子てい（日本青年館）が、それぞれ、戦前期の生活綴方教育、教育科学運動、プロレタリア教育と文学運動、地方文化運動、女子労働者の生活指導の各領域に参加した人物であったこと、さらに、以上の人物が、戦時下の生活記録報道運動を経て、矢川、国分、城戸は、戦後生活綴方、生活記録運動でイニシアティブを發揮し、谷野は戦後新設された労働省で婦人少年局長となり、金子は文部省社会教育局で婦人教育課長として活動したことなどを具体的に跡づけ、その役割を確認した意味は大きい。また、生活記録報道運動の中心にあった矢川徳光と上田進の関係から、生活記録報道運動と労農通信員運動との類似性を指摘している点にも注目したい。この点は、戦前の生活記

録の戦後への連続性を、人物面からも検証した試みとして評価出来る。

(3) 戦後社会教育における生活記録については、戦前、戦時下との連続性と同時に、戦後の青年教育、女性教育の課題から論じている。戦後青年教育では学校教育とは異なる勤労青年教育独自の意味、とりわけ主権者教育の課題が含まれていたこと。また、女性教育においては、女性の自己決定に關り、自己表現、教育機會、政治・社会参加の観点から生活記録が注視されてくる動きを検証した。さらにそれが、その後の生活記録・文集活動、女性問題学習、女性史の聞き書き、地域女性史づくり、自分史等の教育、運動につながつていった点を確認している。

以上を通じて、本論文では社会教育における生活記録の系譜、その全体的な見取り図が描かれたと言える。特に、生活記録報道運動成立にいたる経緯と、その戦後との関連性を指摘し、生活記録報道運動を支えた生活記録に関する論議を資料に即して明らかにした点は大きな意義を持つ。これまで、“国家総動員体制に巻き込まれていった”としてある種ブラックボックス化されていたものを資料に即して解き明かし、その論理構成が実際には戦後の（一部の）生活記録論と相似形だったという指摘は刺激的であったと考える。それは、戦後の新しい社会教育の出発を考える上でも、きわめて重要な論点だからである。

それゆえ、今後、慎重かつ丁寧な論述がより求められるのではないかという指摘があり、また、位相の異なる対象を時系列で記述していくことで、各章の相互関係をどう考えるのかという点、および通史として一貫性を有しているかという点において、本論には課題が残っていることも確かである。この点について、さらに検証と分析を継続していくことは、実践・運動関係者から（直接的・間接的に資料提供を受けた）研究者に課された大きな宿題であるように思われる。

これらの課題はあるが、研究目的の「生活記録が社会教育における学習方法として成立する過程の解明」の試みとその成果は重要である。諸資料を幅広く収集・閲覧し、社会教育の視点から「生活記録」「民衆が書く」ことの展開にそくして大きな見取り図を描いた点に最大の功績を見いだすことができる。それは、日本の近代化の中で、学ぶ者を主体とした社会教育の歴史を明らかにすることであり、教育学研究の上でも大いなる意味を持つ、と考える。

以上から、審査員一同は、本論文を博士（教育学）の授与にふさわしいものと判断した。